

# たいし

## 第169号

発行／太子町議会 編集／議会広報特別委員会

# 議会だより

令和元年12月定例会で決まったこと  
4議員が 町政を問う (一般質問)  
議会のうごき

P 1 ～ P 3

P 4 ～ P 6

P 6

| 会 計 名        | 補 正 額   | 補正後の総額      |
|--------------|---------|-------------|
| 一般会計 (第6号)   | 3273万円  | 55億9074万円   |
| 国民健康保険 (第2号) | 71万5千円  | 15億5304万2千円 |
| 下水道事業 (第2号)  | 270万1千円 | 4億4854万6千円  |

### 31年度 補正予算

#### ● 一般会計

##### 【主な内容】

公用地(向少路) 整地  
工事請負費 400万円

観光推進事業 1011万2千円

障がい者自立支援給付  
等事業 2400万円

地域公共事業 ※債務負担行為  
1120万円

※債務負担行為とは  
後年度において経費  
の支出を伴うもの。

### 質 疑

問 職員の育児休業取  
得者への代替対応は。

答 解体費は含まれて  
いない。物件補償費が

問 観光・まちづくり  
協会移転に伴う用地購  
入費について、家屋の  
解体費は含まれている  
のか。物件補償費がな  
ぜ付いていないのか。

答 今回は、予算内で  
可能な限りの必要最小  
限度のバリアフリー対  
策を計上している。今  
後、必要な箇所が見つ  
ければ、順次、対応を  
行っていく。

問 磯長小学校での重  
度障がい児童の受け入  
れ体制は。

答 一人の育児休業者  
に対し、アルバイト職  
員1名の雇用で対応。

12月定例会まじゅうをまとめました

第4回定例会は、12月3日に招集され、20日  
までの18日間にわたって開かれました。

今定例会では、31年度補正予算をはじめ、条例制定などについ  
て審議され、すべての議案を可決しました。また、一般質問には、  
4人の議員が登壇し、活発な議論が交わされました。



ないことについては、一般的には現状のまま購入するということがあれば、用地購入費と共に物件補償費を予算計上するが、今回の物件については、リフォームは難しいが、利用できるものは利用するという考えから、物件補償費は計上していない。

#### 向少路公用地



※太子町災害活動支援隊より寄贈されたドローンによる撮影

**問** 向少路公用地の管理部署は。

**答** 当面は、総務部財政課の所管。草刈り等の維持管理業務は、まちづくり推進部。今後、土地利用方針がまとま

れば、所管を決めて対応する。

**問** 地域公共交通の債務負担行為は、支線交通を業務委託する費用か。経費の内訳は。

**答** 6月から実証運行する支線交通に係る経費であり、翌年3月末日までの10ヶ月分を計上。この額に2ヶ月分を上乗せた額が1年分となる。ただ、債務負担行為は限度額を定めるものであり、実際、その限度額を下回ると見込んでいる。また、運行業務委託は、バスの運行、車両の管理、事故対応等の全ての管理業務を含めた内容となっている。

尚、車両の直接的な経費である車検費用、燃料費、保険料については、別途、来年度の予算に計上する。

### 討 論

【反対】空家の解体費は高くつく。古家の解

体費用が含まれていない用地購入費（985万5千円）は、適正な価格なのか検討を求めて反対。

【賛成】竹内街道沿いに観光まちづくりの拠点施設を整備するもの、支援学級教室の整備、地域公共交通の再編など住民ニーズに配慮されたものや、国の施策に基づくものが、限られた財源の中で、効果的・効率的に取り組まれている。安定した行財政運営に努めることを強く要望し賛成。

●国民健康保険

【内容】オンライン資格確認システム稼働に伴い、国民健康保険システムを改修する。

### 質 疑

**問** マイナンバーカードを保険証代わりにするののか。

**答** 国は、2022年度中に、ほとんどの住民が保有すると想定。マイナンバーカードが被保険者証、限度額証、高齢受給者証にも使用できるような普及と合わせて実施する方針。

**問** 事務の負担軽減になるのか。

**答** オンライン資格確認の導入で、誤請求防止効果が見込まれる。将来的に償還払いの事務の削減が実現できる。

※意見をつけて賛成の討論がありました。

### 条 例

●下水道事業の設置等に関する条例制定の件

【内容】地方公営企業法を適用し、経営状況を正確に把握し、住民サービスを将来にわたり安定的に提供してい

くことを目的に設置するもの。

### 質 疑

**問** 下水道事業が黒字になることはない。一般会計からの繰入れは、変わらないのか。赤字だと、下水道使用料を値上げするのか。

**答** 下水道使用料だけで賄うことはできないため、一般会計の繰入れはやむを得ない。当面、使用料の値上げは実施する予定はない。

●下水道条例中改正の件

【内容】排水設備工事指定業者に関する事務を富田林市に事務委託する事に伴う条例改正。

### 質 疑

**問** 今回の変更で、町内の業者が不利益を被ることはないのか。

**答** 排水設備の指定業者は、全部で58社あり、町内の業者は7社存在している。富田林市に業務が一元化されることで、従来は登録申請手数料が不要だったのが、登録申請手数料が1万円かかるようになる。ただし、複数の市町村に申請していた業者は、書類の取り揃えや手続きなどの事務処理の効率化が図れ、住民・業者にとっても選

択肢が増え、本町の事務の軽減も図れるメリットがある。

●一般職の職員の給与に関する条例等改正の件

【主な内容】人事院勧告に伴う改正  
・若年層（30歳半ばまで）の月例給引上げ  
・ボーナスの引上げ  
・住居手当の見直し

### 質 疑

**問** 引上げというが、社会保険料が増加傾向

にある中、実質賃金は減少しているのでは。

【答】 実質賃金は、減少

している可能性もあるが、本町は基本的に人事院勧告に準拠して支給している。人事院勧告は民間給与に関する調査を実施しているため、人事院勧告の主旨をふまえた給与体系への改正について、国からも指導されている。

※意見をつけて賛成の討論がありました。

諮問

●人権擁護委員の候補者の推薦について意見を求める件

全会一致で適任と認めました。

内田 久美子氏

【任期】 令和5年6月30日まで。

任命同意

●教育委員会教育長の任命について同意を求める件

全会一致で任命に同意しました。



勝良 憲治氏

【任期】 令和4年12月7日まで。

●教育委員会委員の任命について同意を求める件

全会一致で任命に同意しました。

仲堅 正幸氏

【任期】 令和5年12月31日まで。

第4回定例会 審議結果一覧表

| 件名                                    | 審議結果 | 羽山 茂男 | 中村 直幸 | 辻本 馨 | 村井 浩二 | 阪口 寛 | 西田 いく子 | 寺町 幸雄 | 山田 強 | 田中 祐二 | 建石 良明 | 森田 忠彦 |
|---------------------------------------|------|-------|-------|------|-------|------|--------|-------|------|-------|-------|-------|
| 損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の件                | 報告   | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○      | ○     | ○    | ○     | ○     | —     |
| 太子町・富田林市排水設備工事指定業者に関する事務の委託に関する協議について | 可決   | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○      | ○     | ○    | ○     | ○     | —     |
| 下水道事業の設置等に関する条例制定の件                   | 可決   | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○      | ○     | ○    | ○     | ○     | —     |
| 印鑑条例中改正の件                             | 可決   | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○      | ○     | ○    | ○     | ○     | —     |
| 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等中改正の件         | 可決   | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○      | ○     | ○    | ○     | ○     | —     |
| 一般職の職員の給与に関する条例等中改正の件                 | 可決   | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○      | ○     | ○    | ○     | ○     | —     |
| 下水道条例中改正の件                            | 可決   | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○      | ○     | ○    | ○     | ○     | —     |
| 31年度一般会計補正予算（第6号）                     | 可決   | ○     | ○     | ○    | ○     | ●    | ●      | ○     | ○    | ○     | ○     | —     |
| 31年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）               | 可決   | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○      | ○     | ○    | ○     | ○     | —     |
| 31年度下水道事業特別会計補正予算（第2号）                | 可決   | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○      | ○     | ○    | ○     | ○     | —     |
| 教育委員会教育長の任命について同意を求める件                | 同意   | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○      | ○     | ○    | ○     | ○     | —     |
| 教育委員会委員の任命について同意を求める件                 | 同意   | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○      | ○     | ○    | ○     | ○     | —     |
| 人権擁護委員の候補者の推薦について意見を求める件              | 適任   | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○      | ○     | ○    | ○     | ○     | —     |

各議員の審議結果 ○賛成 ●反対 —議長

次の定例会は、3月に開催されます。ぜひ、傍聴にお越しください。

日程については、ホームページ、広報無線でお知らせします。

議員辞職のお知らせ

令和2年1月14日に田中祐二氏から辞職願が提出され、地方自治法第126条の規定に基づき、議長が1月15日付で許可し、1月20日をもって辞職となりました。



## 12月定例会の一般質問

## 町政を問う

## 4人の議員が登壇

この記事については、質問者においてまとめたものです。

|                          |     |
|--------------------------|-----|
| 新たな路線バス運行による住民生活への影響は……… | P 4 |
| 教育長の所信表明について………          | P 4 |
| 社会保障を目的とする国民健康保険を………     | P 5 |
| 教員がやりがいを持てる働き方に………       | P 5 |
| 地域公共交通、支線交通の充実を………       | P 5 |
| 災害時、住民の避難対策を………          | P 5 |
| 観光に対する施策と役割は………          | P 5 |
| 事前防災について………              | P 6 |

～ 親しまれる『議会だより』に ～

12月20日に開催された「議会改革協議会」において『議会だより』について議論され、169号から一般質問者の質問要旨に加え、顔写真を掲載することになりました。これからも、住民のみなさんに親しまれる『議会だより』をお届けするため紙面改革に取り組んでいきます。

**答** 既存の金剛バス路線を活用しつつ「聖和台・磯長台地域」に新たに上ノ太子駅を発着点に太子中央線を走行、葉室―山田―役場前を循環する路線に加え、上ノ太子駅から、聖和台地区内の西山竜王寺線―

**問** 令和2年6月にずれ込んだが、新たに構築する公共交通の運行計画路線は、どのようなのか？  
福祉センターバスと予約型乗合ワゴンの再編に伴う新たな施策は？



## 新たな路線バス運行による住民生活への影響は

田中 祐二 議員

喜志太子線―太子中央線を走行する循環路線を金剛バスが基幹交通として本格運行する予定。

畑・山田地域と役場を結び、一部、春日地域を通過し、総合福祉センターと役場をつなぐ形の支線交通と位置づける新たな路線を町が実証運行を行う予定。

畑・山田地域から、上ノ太子駅を結ぶ直通便の新規路線運行も金剛バスで検討している。

金剛バスの六枚橋バス停を役場前に移設し、乗換え拠点として待ち空間の施設整備を行う予定。公共交通の利用促進策の一環で「割引きチケット」「乗換えチケット」により運賃の軽減を図る。

現在利用者に対し、個別での説明・相談を自宅訪問等で実施。移動困難者は「地域支え合い型移動サービス」「サロン送迎」等を案内。交通弱者への相談窓口となる「生活支援・移動支援相談窓口」を設置する。

## Q 教育長の所信表明について

**問** 教育長は、所信表明で、7つの施策をあげた。具体的な内容は？

**答** 教職員の資質向上は喫緊の課題。新学習指導要領の施行による、プログラム教育の導入や外国語活動の教科化等の課題に対応すべく、各学校での授業改善や学力向上への取り組みを進める。学力向上には、小中学校の系統性ある授業づくりを図るため、授業の流れをまとめた『太子町授業スタンダード』を作成、各学年に応じた家庭学習をまとめた『太子町家庭学習スタンダード』を作成・配布し、中学校で取り組んでいる自主学習ノートを小学校でも実施。町学力向上推進委員会を中心に、言語活動の充実を進めていく。学校の働き方改革を実現し教職員の業務負担の軽減を図りたい。

## 社会保障を目的とする国民健康保険を

西田いく子 議員



**問** 太子町として高すぎる国保料の値上げ抑制を。

**答** 国保が都道府県単位になっても、社会保障の一翼を担う役割は変わっていないと考える。

保険料が統一されるまでの経過措置中は、国保の基金等を活用し、急激な保険料の上昇とならないように配慮し、統一される保険料が可能な限り上昇が抑制されるよう国並びに大阪府に働きかける。

**Q** 教員がやりがいを持てる働き方に

**問** 公立学校教員給与特別措置法が成立し、教員の長時間労働を助長する変形労働時間制を公立学校現場に導入することになる。

教員の命を守り、やりがいをもって児童・生徒に向き合える教員を育てるためにも、残業を容認するような働き方改革ではなく、30人学級の実現を。

**答** 変形労働時間制の導入は、教職員の意見を十分に聞き、教職員の勤務時間の縮減に資するよう、国・大阪府の情報や近隣市町村の動向を見極めて、対応を図る。教職員の業務の見直し、学校閉庁日の休日の確保等働き方改革の推進に努めたい。

児童・生徒数は減少傾向にある。小学校では一部を除き実質的に35人学級となっている状況。国や府へ少人数学級実施を要望するとともに、先進自治体での取り組みの調査検証を進めたい。

**Q** 地域公共交通、支線交通の充実を

**問** 金剛バス路線（基幹交通）が、6月開始で進められている。支線交通は、交通弱者の声を集めて、現計画より充実したスタートを。

**答** 乗合ワゴンと、福祉センターバスの利用者へ個別説明・相談を行い、公共交通で移動が困難な皆さんの意見を頂く。

支線交通は、基幹交通の補助的な交通。バスの運行時間を13時間とし、畑・山田地域と役場を結び、役場前のバス停を乗換え拠点に金剛バスに接続させ、公共交通空白・不便地域の解消を目指すもの。

**要望**

外出支援策3本柱の一つ「福祉タクシー助成」を早急に実施するよう強く求める。

## 災害時、住民の避難対策を

阪口 寛 議員



**問** 住民は、いつ、どこに避難し、避難所対応はどうかと心配している。

高齢者や障がい者、外国人など避難困難者の人数・対策、一昨年来の台風等の避難者の状況は。また、避難所の種類と数、避難者への対応、備蓄品は何かどこに、どれだけあるのか。避難情報の発信を住民に分かりやすく伝えるための対応は。防災計画の見直しと「新防災ガイドマップ」の配布を求める。

**答** 「避難行動要支援者名簿」の登録者数は995名で「避難支援プラン」を町会・自治会、社会福祉協議会、民生委員、児童委員等と取り組みを進めている。

近年の避難者は、大半、お一人住まいの高齢者である。避難所は、災害の種類、用途ごとにその施設がどこにあるか「太子町防災ガイドマップ」に記載している。備蓄の状況は、中央構造線地震の被害が一番大きいと想定され、避難者数345人に対し、食料、毛布などを4か所に分散備蓄している。個別受信機なども活用し、的確な避難勧告等を行う。「防災ガイドマップ」は改定を予定している。

**Q** 観光に対する施策と役割は

**問** 活力と魅力あふれる、個性豊かなまちづくりのために、観光施策をどのように振興するのか。観光・まちづくり

くり協会と行政との関係、位置づけは。また、観光を活かしての商業・農業の活性化策、太子町のPRと交流・定住の促進策、空家対策では空家バンクをい

**答** 人口減少の抑制策の一つとして、観光振興に取り組み、聖徳太子没後1400年を好機とし、知名度獲得や太子ブランドの強化、地域の活性化につなげる。観光・まちづくり協会とは車の両輪として、町では施策方針の立案や基盤整備、協会では観光資源のPRや情報発信の事業を展開している。竹内街道沿いに飲食店の開業補助制度の創設、特産品の付加価値を高め、太子ブランドの認定制度を設けるなど調査研究を進めている。

空き家の状況把握に努めているが、空家バンクは課題が多く、空家対策協議会で意見を聞き取り組みたい。



## 事前防災について



村井 浩二 議員

河川、ため池、  
水路の維持管理を

**問** 平成29年に発生した台風21号による甚大な被害は、未だ被害の爪痕が残っている箇所もある。

その後の河川、ため池、水路の復興状況と維持管理について、本町の考えを伺う。

**答** 平成29年10月に発生した台風21号では、道路法面や河川護岸の崩壊が発生し、災害復旧工事を実施した。

早期に損傷箇所を見つけ、事故や大規模修繕に至る前に対策を講じ、施設の長寿命化を図り、工事費等、維持管理費の抑制に努めてまいりたい。

ため池・水路については、基本的には日常的な維持管理は、地元関係者の方をお願いしたい。

今後は役割の明確化に向けて、関係団体と協議を進めてまいりたい。

予防的施設整備計画を

**問** ため池や水路の維持管理は、住民や関係団体とそれぞれの立場を理解した上で防災に対する意識を高め、住民意識の高揚が水稻栽培を中心とした耕作意欲の向上につながると考える。

事前防災として、ため池や下流域の被害を未然に防ぐことを目的とした事前放流の有効性が検討されている

が、運用方法や予防的整備計画を立案していく必要があると考えるが、本町の考えを伺う。

**答** 計画的に適正な維持管理に努めるため、各計画や新たな取り組みを進め、施設の長寿命化、工事費の削減につなげると共に、地域の防災力を高めるよう努めてまいりたい。

**要望** 山田後屋池では、地元水利組合が中心となり安定的な配水による持続可能な農業や下流域の被害を未然に防ぐことを目的として、後屋池の整備工事以来の水抜きが行われており、長年の堆積物の状況や堤体、不法投棄物の確認作業などが行われている。

地域の皆様と災害に強いまちづくりや安全安心の確保、そして、持続可能な農業の実現に向けて、役割を明確化し、共に歩んで行くことを強く要望する。

## 議会のうごき

報 告

生涯学習施設建設  
調査特別委員会

12月12日、第24回『生涯学習施設調査特別委員会』が、今回は特に「(仮称)太子町生涯学習施設図書館レイアウト」を協議事項として開催されました。

「親しみやすい・魅力的な書架のレイアウト」利用者さんに図書館の魅力を感じてもらえる場、「誰もが訪れやすく、親しめる図書館」をコンセプトとし、図書館整備で実績がある専門メーカーに、本町の図書館の条件として「①目標としている全体蔵書数：開架書庫3万冊、閉架書庫6万冊、合計9万冊」

「②図書館アンケートの結果を反映：自習室・閲覧室・絵本・AV・インターネット等」

「③本町がめざす独創的な図書館」であることを示し、提案されたレイアウトを元に協議

しました。

大人から子どもまで誰もが訪れやすく、親しめる図書館となるよう議会としての役割を果たしてまいります。

図書館全体1階 (イメージ図)

